

令和元年10月定例教育委員会会議

1. 日 時

令和元年10月21日（月）午前10時00分～午前11時30分

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 出席委員

松本教育長、澤田教育長職務代理者、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

4. 会議録署名委員

松本教育長、澤田教育長職務代理者、藤本委員

5. 事務局出席者

宮阪教育推進部長、小川生涯学習部長、安田教育推進部理事、井上生涯学習部理事、藤林教育総務課長、生田教育指導課長、大谷教育指導課参事、阪本教育指導課参事、山本教育指導課参事、山崎文化・スポーツ振興課長、伊藤文化財保護課長、森地域教育推進課長、有村図書館長、武本教育総務課課長補佐、帯屋教育総務課庶務係長

6. 会議要録

開 会

松本教育長

夏が過ぎて秋本番という時期になりました。先々週、先週と、台風の影響がありまして、被害にあわれた方々や地域のことを思いますと、言葉も出ません。河内長野市は被害が少なく、崖崩れが3か所あったというふうに聞いておりますけれども、学校では大きな影響がなかったと聞いております。備えというものがやはり大事であるをつくづく思います。ダムとか堤防とかいうものは、昔から決壊などしたときに、それを機に作られることが多いのですが、大丈夫だと思っても、危ないところは、危ないの

かなど。教育委員会の施設もそうですけれども、学校もハードとソフトの面において普段から危険性を認識していかなければというふうに思っています。

学校関係では、委員の皆様方が学校へ訪問いただき、昨日などは運動会があり小学校で少し運動場の状態が悪いところもありましたが、すごくよい天気にも恵まれて、子ども達は前向きに取り組んでいてよかったと思います。後ほどご報告をよろしくお願いします。

生涯学習、社会教育関係では、文化祭が今週末25日から開催されます。また中学校区では、青少年健全育成の方が中心となって、子どもが楽しみながら参加できるようなイベント、フェスタなどが開催される予定です。あと金剛寺等が、重要文化財の指定になるということで、まだ確定ではないのですが、文部科学大臣に答申される予定ということなので、そのようないいこともございました。普段の活動で、実りが実感できるというような時でございます。

本日も議決案件、報告案件等ございます。ただいまより教育委員会会議開催することといたします。

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和元年10月定例教育委員会会議を開会いたします。

(1) 前回会議録の承認

松本教育長

前回会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

特に意見がありませんでしたので、前回会議録を承認することといたします。

(2) 署名委員の指名

松本教育長

今回の会議録の署名は、私のほかに澤田教育長職務代理者と藤本委員にお願いします。

澤田教育長職務代理者、藤本委員

了解しました。

(3) 教育長報告

松本教育長

次に教育長報告にうつります。

9月27日加賀田公民館まつりに行ってまいりました。感想を申し上げますと時間がかかりすぎますので、行ったところだけ申し上げます。9月27日の土曜日ですけれども、市内の中学校の体育大会に、2校行ってまいりました。それから9月30日の月曜日は社会教育委員会議がございました。それから10月1日の火曜日には人事異動の辞令の交付式、それから部長会に参加いたしました。10月2日は市長表彰審査会がありまして、これに参加してまいりました。10月4日は南花台公民館まつりと、それから大阪府都市教育長協議会がアウィーナ大阪であり、それにも参加してまいりました。それから10月8日、それから10、15、16、17日と学校訪問をしております。委員の皆様も学校訪問にはご一緒いただいたところがございますけれども、まだ全部は回ってはおりません。また10月9日は庁議がございました。学校教育関係と全く関係のない案件です。それから10月11日は委員の皆様も一緒に行ってくださいました、近畿市町村教育委員会研修大会が滋賀県の野洲文化ホールでございました。

「新学習指導要領のめざすものは」というテーマで、早稲田大学の教授の方からのご講演。それから「働き方改革」について、これは滋賀県蒲生郡竜王町が文科省からの委託を受けているものと思いますが、そのことについての発表がございました。それから10月の16日は市の教頭会。それから10月18日の先週金曜日ですけれども、市PTAからの陳情書を受け取りました。内容につきましては、市PTAと担当の課長と懇談をして、詳細をご説明申し上げることになっております。それから10月20日は小学校の体育大会でした。4校行ってまいりました。委員の皆様も行っていたと思います、ありがとうございました。

以上、教育長報告を終わります。何かご質問はございませんか。

つづいて、各委員から報告事項、情報提供ございましたらお願いいたします。

藤本委員

私の方は美加の台中学校と高向小学校の体育大会に行かせていただきました。結果的に非常に天気も良く、無事に終了して子どもたちも大変楽しんでいたという印象です。ただ美加の台中学校は気温が暑めでした。高向小学校は前日に雨が降って、運動場のコンディションが悪いため、30分延期して実施しましたが、水もなんとかはけて、綱引きまでできるような状態になり、しかし綱が若干湿りにより重たくなったのか、5年生が頑張っ引張っている姿が見てとれました。やはり、保護者の方が非常に熱心で、保護者の方が生徒さんよりも多いというような状況でありました。

いろいろな工夫があり、特に徒競走は、男女別で学年別でするものと思っていましたら、学年別でしたが男女混合で、タイムを事前に測っておいて、大体同じタイムの人達が一緒に走るという方法で実施していました。ほとんど女兒が勝っていたという印象ではありましたが、旗を持つリーダーも、女兒が担っており、高向小は女性が前に出るという良い印象でありました。とにかく、子どもたちは元気で楽しんでいたということでご報告終わります。

尾上委員

私は西中学校の体育大会、加賀田小学校の体育大会に参加させていただきました。西中学校は生徒数が若干少ない方なので、競技をしているか準備をしているかになってしまうため、ずっと生徒は動きっぱなしであり大変そうでしたけれども、やはり皆楽しそうにしていました。加賀田小学校は、河内長野の中でも運動場の水はけは抜群にいいとお聞きしたので、9時からきちんと開催できていました。児童たちは入場行進など、たいへんきっちり整列して行われていました。今までいろいろな体育大会に参加させていただきましたが、来賓席が一番賑わっていた印象があります。プログラムでも工夫しており、南中ソーランなどは衣装を変えたりして、児童や保護者も楽しんでいました。

嘉名委員

私は東中学校と、楠小学校に行ってきました。感想としましては他の方とかわりませんが、今年は平日に雨が降らなかったのも、そのおかげで体育大会の練習が上手くいったようで、そこが今年の体育大会の成功の要因じゃないかとは先生方も言うておりました。今年はかなり充実した踊りになっており、上手にできたという話をされていました。楠小は地域の人に来ており、また東中でも地域の実情を知る機会があり、それぞれ地域の詳細な実情を知る良い機会でもありました。

澤田教育長職務代理

私の方は、長野中学校、それから長野小学校に行っていました。

まず長野中学校ですが、4、5年前に行った時に、開会式が整然としており、非常に上手にしていましたことから、絶賛したのですが、それが今回どうなっているのかと思い、見に行きました。なんと今回もなお整然と一糸乱れぬという素晴らしい開会式をしてきていました。

校長に、この開会式はやりはじめて5、6年になるはずですが、どのような指導をしているのか尋ねたところ、教師の指導はほとんどいらないと。縦列で3年生が指導して、2年が1年という指導で、子ども達が自主的にやっており、伝統になっていると。これは素晴らしい取り組みだと感心して帰ってきました。

長野小学校も相変わらず大規模のため、歩くところもできないぐらい保護者で溢れかえっていました。保護者席は、いまだに朝の早くから場所取りをしているようです。組み体は、皆工夫して実施してもらっていますが、変わった形の組み体をしていました。組み体が無くなったからどうなんだという声は聞こえなかった、よくやったという拍手が出ていました。やはり校長が良く考えて実施してくれているのだと感じました。

もう一つ、近畿市町村教育委員会研修大会に参加させていただきました。その中で、働き方改革推進モデル地域ということで、竜王町が国の委託を受けて実施しているという実践発表がありました。当市もこれからの課題ですが、実施は大変であるという印象を受けながら帰ってきました。

竜王町というのは、1中2小学校という小さなところですから、この規模でできなければ当市規模ではさらに大変だと思っていました。その内容は

小学校の超勤時間を月45時間60%以下にする、中学校では50%以下にするとかいうような目標を立ててやられていました。この中で、安易に、業務改善に取り組みなさいと、この目標に向かってそれぞれの学校で取り組みなさいという指示をしたら、学校がどうしてきたかという、「やめる、減らす、なくす。」という方向に行く。これが大失敗だったと。その時に何が重要かという、やはり現場にいる教員の意識改革が非常に必要であり、そのことと合わせてやらないと失敗してしまう。しかし、いかに教師の意識改革がすすんで、組織の改革をしていったとしても、それだけでは教育の質の低下が生まれてきますので、それを援助する教育サポーター的な嘱託とかアルバイトを配置しないとだめであると。それで驚きましたが、小学校は県費の職員数が27名。それに嘱託とかサポーターを入れた15名。計42名。15名入れています。中学校では20名入れており、県費が24名。町単費が20名。もうひとつの小学校の方は、県費が22名で、町単費が2名。非常に財源が必要です。実際には、補助金を活用して実施しているということですが、これが無くなったときに町単費だけで実施するとなると大変だと言っていました。

いずれにしても、教育サポーターとか部活動の補助であるとか、あるいは教員の校務文書・事務サポーターなど、そのような人を雇って、業務を減らしていくということが業務改善につながると。財源の関係で本市での実施はなかなか難しいのでここは知恵の出すところ、どうすればよいかと考えながら帰途につきました。

松本教育長

多くの場合はお金が必要と言う感じですが。しかし、教育の質を低下させるということについては、一番危惧するところです。

今までこだわりを持って取り組んできて、知らず知らずのうちに仕事が増えてきているところですが、しかし時間だからといって切って帰ってしまうと、今までの積み重ねて築いてきたものがなくなってしまう。なかなかこれも十分考えて取り組まないといけないと思いました。

それでは教育委員の報告を終わります。

(4) 議事（要旨）

松本教育長

それでは、本日の案件に入ります。

議案第10号「河内長野市の教育の現状について」の説明をお願いします。

藤林教育総務課長

議案第10号「河内長野市の教育の現状について」ご説明いたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、平成30年度の教育委員会事務の管理執行につきまして、点検評価をおこない、その結果を河内長野市教育の現状としてとりまとめたため、教育委員会会議に議決を求めるものでございます。なお、9月の定例教育委員会でも配布、説明いたしました案より、ご意見をいただいた箇所など、一部の修正等を行いまして、それと3名の外部評価委員の方々のご意見も加えまして今回作成したものでございます。9月の案より修正した項目内容等につきましては、ただいまよりご説明いたしますけれども、文言等の修正や語尾の修正、表現の修正、内容等の修正もおこなっております。詳細につきましては、別添資料の教育の現状箇所一覧をお願いいたします。こちらの方は、左側が修正前の内容になり、右側が修正後という形になっております。

まず重点目標の方の1の確かな学力の定着に関して、20ページの一番下のところですが、期日と言う表現になっておりますが、開催日と修正しております。それと、読者ノートの取り組みの数ですが、長野小学校を除く終了者ならびに終了率と言う表現になっていましたが、最終の数ということで、終了者数が2180名と47.2%と修正しております。2の項目につきましては、「延べ」の「べ」が抜けておりましたので、付け加えました。

つづいて重点目標2の「豊かな情操教育・道徳心の定着」に関しまして、24ページの1の学校での取り組みについて、「学校だけでなく、地域や保護者ととともに道徳教育を推進し地域や保護者に道徳事業に参加する機

会を設けた」と修正いたしました。

つづいて重点目標4の「人権尊重の精神の涵養」に関しまして、28ページの1の基本的な人権の享有を保障する教育の推進について、「人権教育のカリキュラム再構築のため指導助言した」と修正いたしました。

つづいて重点目標の5の「支援教育の充実」に関しまして、33ページの1の(2)の(i)の教育支援委員会について、「年間4回開催」の文言を追加しております。

つづいて重点目標6の「食に関する指導の充実」に関しまして、36ページの1の(2)の②の食育推進事業について、食育事業の開催の学校数や、時間数を追加しており、小学校13校、中学校2校において延べ98日、108時間行い、併せて給食献立コンテストを実施したと、修正しております。

つづいて重点目標7の「伝統・文化等に関する教育の推進」に関しまして、38ページの下のところの30年度の取り組みおよび成果というところについて、「小学3、4年生の社会科において、副教材「わたしたちの河内長野」により、地域学習を実施した」と修正しております。また2つめにつきましては、内容に誤りがあった部分を修正しました。

つづいて重点目標8の「英語教育やICT環境等を活用した特色ある活動の充実」に関しまして、40ページの平成30年度の主な取組みの一番下に英検3級の説明として、「中学校卒業程度の英語力とされており、身近な英語を理解し、使用できることが求められる」と加えております。つづいて41ページの学校教育推進事業の平成30年度の実績に関して、文言の整理と、それぞれの事業の開催日をそれぞれ追加しております。また、42ページについても文言の整理をしております。

つづいて重点目標15の「青少年の健全な成長を支援する体制づくり」に関しまして、重点目標の評価のところですが、前回は妥当性、効率性、有効性で、A、A、Bという表現になっておりました。こちらが今回、精査した結果オールBというかたちで修正しております。なぜ修正したかにつきましてはのちほど担当課より説明いたします。

同じく重点目標16の「子どもたちの放課後の育ちの保障」に関しても、評価の部分について前回はA、A、Bを今回はオールBに修正しております。

こちらにも内容等については、担当課の方で説明いたします。

最後に重点目標23の「市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実」に関して、100ページの下から101ページの上段にかけてのところ、「また学びの成果を地域課題の解決やまちづくりにつなげていくため、平成29年度からくろまる塾生より募集をおこない設立したくろまる塾運営ボランティア制度により、くろまる塾本部講座の円滑な運営が行われた」と追加しております。

今回の修正内容については以上でございます。あと4の外部評価委員による評価ということで、106ページに、その内容を掲載しております。今回は新たに3名の方として、元小学校長の中野様とPTA連絡協議会会長の藤原様、東中学校の青少年健全育成会相談役の水谷様に外部評価をお願いし、評価の内容をいただいております。今回厳しいご意見等や評価をいただいております。特に自己評価の方法について、4段階の評価方法ではなじまない重点目標があつて、ほとんどの分野でB評価であり、4段階では非常に評価しにくいのではないかとということで、評価方法について改善を要するといったご意見もいただいております。この評価方法につきましては、毎回ご意見いただいております。事務局としても課題として受け止め試行錯誤しながら、さらにわかりやすい評価方法の実施に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

各重点項目に評価いただいている内容につきましては、個々の取り組みの中で実施できるものを各課で来年度に向けまして、改良改善をおこなっていきたいと考えております。

なお。本日もご承認いただきましたのちには、市議会への提出、ホームページの掲載、窓口への設置などで公表していく予定でございます。説明につきましては以上でございます。ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

森地域教育推進課長

重点目標15の評価を変更した理由でございますが、従来からこの事業はほぼ地域の方が実施していただいているところでありまして、市として経費が少なく事業を実施できていることが果たして、Aになるの

かという議論の中で精査したうえで、結果として予定より上回る A 評価というところまでいかないのではないかとし、評価を B と変更したところをございます。また重点目標 16 につきましても、待機児童がいなかったことが A 評価になるのかという部分で、適正な運営をするのが市として当然であることから、その中で A というのはあくまで身内の評価でしかないのではという結論から、B と変更いたしました。

澤田教育長職務代理者

毎年の事ですが、外部評価委員からは、教育効果の観点からと予算ベースでの観点からの、両方の意見がでてくる。本来教育委員会の仕事は教育効果の観点からが正しいが、今までの評価は予算ベースの観点で評価している。

それから、市民がこれを見て、外部評価でこのような指摘がでていのにそのままですか、という意見が出てくるはずです。この意見に対し、例えば次年度はそれを参考に変わっていくなどや検討しますなどの項目を入れなければならないと思います。

藤林教育総務課長

来年度の計画を示す、教育推進プランに反映する方法があるかと思えます。新たな取組みの内容であったり、工夫した内容であったり反映しています。

藤本委員

外部評価において、よく「〇〇してほしい」という要望をおっしゃっている評価がありますが、それに対して何かフィードバックされていますか。

藤林教育総務課長

それにつきましては、頂いた意見を担当課に返して、改善できる解決方法があればすぐに改善していきます。

すぐに答えが出せる内容であったりなかったりしますので、対応したり検討したりという状況になります。

藤本委員

評価があるということは、公平性、客観性にみて非常にいいと思います。が、その評価を文章にすると、たとえ正しい評価になっていない意見であってもそれが全て正しいことのような印象を受ける恐れがあるので、どうかと思う部分があります。

松本教育長

外部評価委員から頂いた意見については、できる、できないを抜きにして、何らかの対応策や検討が必要となってきます。そのため、来年の施策に反映するとかやり方を変えるとか充実させる方策を考えている、などの次の展開を委員の皆様にご意見を伺っていただく機会を設けていけたらと考えています。

嘉名委員

単年度の成果については、何が一番大事かということ、担当の課で、今年1年自分たちが何をしてきたのかということ、自分自身で振り返ることが一番効果としては重要だと思います。もちろん外部委員の評価をいうのはとても大事であります、必要ありますが、自分自身が振り返って、少しここが足りなかったとか、ここは次の年に見直しすべき、みたいなことを自身で気づくことが一番重要かと思います。

私としましては、この教育の現状に関しては、内容をスリム化してもっと早く評価して、少なくとも1年遅れではありますが、改善や充実内容を固めて、次年度の概算要求ぐらいには反映できる方がいいのではないかと考えております。当然、この教育の現状を充実させていこうという意見は出てくると思います。しかし充実させるとなると、増々作業量が増えていくので、反映が間に合わなくなる。それよりはもう少しスリム化して、次年度に反映させる方が重要かと思います。

また、重点目標という言い方に関しても、重点目標が27個あるというのはやはり多いと感じます。重点目標の下にも目標があるのであれば、単純に目標でいいのではないのでしょうか。

藤林教育総務課長

それにつきましては、来年度に教育推進プランも含めた改訂の時期になっておりますので、精査して整理していきたいと思っております。

小川生涯学習部長

参考までに、市全体の評価についてですが、市ではABCという評価に対しては数値目標があります。それに対して、達成しているかどうかで判断し、どれだけ頑張っても、その目標が達成できなければ厳格にBとかCの評価になります。今回私が地域教育推進課の評価について指摘したことが、市全体の評価項目では、様々な要因があり、目標を達成できてないにもかかわらず、しかし教育の現状ではAになっていると矛盾することになることから、今回変更した経緯があります。

あと嘉名委員ご指摘のとおり、市の評価につきましては市全体の決算に間に合わせていますので、その結果を次年度の予算には一応反映させる形でやっております。また市の外部評価につきましては、合議でしております、外部評価委員と担当課が対峙する形で行っています。ですので、その時点で、委員からの指摘に対しては担当課が答弁するというやりとりをし、議事録を公開するという形でやっております。

松本教育長

それでは、他に意見等がありませんので、議案第10号「河内長野市の教育の現状について」を承認いたします。

次に報告案件にうつります。

(4) 報告案件（要旨）

報告第7号「令和元年10月1日付け人事異動について」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項および教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、令和元年8月定例教育委員会会議において教育長が臨時で代理する議決を得た上で実施した旨の報告。

(5) その他報告（要旨）

藤林教育総務課長

令和元年度主要事業事務報告 第2四半期（R1.7～9）について
後援名義 第2四半期（R1.7～9）について
（別添資料により説明）

伊藤文化財保護課長

国指定重要文化財（建造物）の指定について
川上小学校 子ども文化財解説
天野小学校 子ども文化財解説
第2期日本遺産ロビー展示
ヘリテージマネージャー研修公開セミナー 「民家の屋根と社寺の屋根
-芽茸きと檜皮茸-」
（別添資料により説明）

有村図書館長

読書週間 おはなしウォッチング
すぐに役立つ読み聞かせボランティア講座
図書館講座
図書館 資料展示について
（別添資料により説明）

閉 会

松本教育長

以上で10月定例教育委員会を閉会します。

令和元年 11月定例教育委員会開催日程

1. 日 時

令和元年 11月 20日（水） 午前 10時 00分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

2. 場 所

河内長野市役所 7階 行政委員会室

- 9月27日(金) 加賀田公民館まつり
- 9月27日(土) 市内中学校体育大会
- 9月30日(月) 社会教育委員会議
- 10月1日(火) 辞令交付式
部長会
- 10月2日(水) 市長表彰審査会
- 10月4日(金) 南花台公民館まつり
都市教育長協議会（アウィーナ大阪）
- 10月8日(火) 学校訪問（千代田小、南花台小、楠小）
- 10月9日(水) 庁議
- 10月10日(木) 学校訪問（長野小、長野中、小山田小）
- 10月11日(金) 近畿市町村教育委員会研修大会（滋賀県野洲文化ホール）
- 10月15日(火) 学校訪問（高向小、加賀田小）
- 10月16日(水) 市教頭会
学校訪問（天野小）
- 10月17日(木) 学校訪問（川上小、美加の台小、石仏小）
- 10月18日(金) 市PTA陳情書受取
- 10月20日(日) 小学校体育大会訪問（小山田小、天野小、天見小、川上小）